

売却区分番号	仙台局222-1		
見積価額	¥63,733,000	公売保証金	¥6,400,000
見積価額内訳	財産1 ¥11,258,000 財産2 ¥3,802,000 財産3 ¥10,985,000 財産4 ¥22,047,000 財産5 ¥15,641,000		
財産の表示	1 所在 山形県鶴岡市美咲町 地番 33番5 地目 宅地 地積 537.31平方メートル 2 所在 山形県鶴岡市美咲町 地番 33番6 地目 宅地 地積 181.46平方メートル 3 所在 山形県鶴岡市美咲町 地番 33番11 地目 宅地 地積 524.26平方メートル 4 所在 山形県鶴岡市美咲町 地番 33番12 地目 宅地 地積 1,052.27平方メートル 5 所在 山形県鶴岡市美咲町33番地5、33番地6、33番地11、33番地12 家屋番号 33番5 種類 店舗・事務所・倉庫 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階771.00平方メートル 2階465.00平方メートル <div style="text-align: right;">以上登記簿による表示</div>		
公法上の規制	市街化区域 準工業地域 特別用途地区（第一種集客施設制限地区） 第二種高度地区（最高限度20メートル） 西部地区地区計画（シンボルロード地区） 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	北東側 幅員約31.5メートル舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		

売却区分番号	仙台局 2 2 2 - 1										
見 積 価 額	¥ 6 3 , 7 3 3 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 6 , 4 0 0 , 0 0 0								
使 用 状 況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・財産 1 ないし 4 財産 5 の敷地として使用 ・財産 5 平成 1 4 年 7 月 1 6 日新築（登記簿による） ・財産 1 ないし 5 当局の差押え前から第三者に賃貸 建物賃貸借契約書の記載内容は次のとおりです。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>作成年月日</td> <td>令和 4 年 7 月 9 日</td> </tr> <tr> <td>契 約 期 間</td> <td>令和 4 年 8 月 1 日から令和 1 4 年 7 月 3 1 日までの 1 0 年間</td> </tr> <tr> <td>月 額 賃 料</td> <td>1 , 0 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>敷 金</td> <td>1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> </table> 			作成年月日	令和 4 年 7 月 9 日	契 約 期 間	令和 4 年 8 月 1 日から令和 1 4 年 7 月 3 1 日までの 1 0 年間	月 額 賃 料	1 , 0 0 0 , 0 0 0 円	敷 金	1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
作成年月日	令和 4 年 7 月 9 日										
契 約 期 間	令和 4 年 8 月 1 日から令和 1 4 年 7 月 3 1 日までの 1 0 年間										
月 額 賃 料	1 , 0 0 0 , 0 0 0 円										
敷 金	1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円										
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・財産 1 電柱あり ・財産 1 ないし 4 上水道あり 下水道あり 都市ガスあり 洪水浸水想定区域（0. 5 から 3. 0 メートル未満） ・財産 5 消費税法施行令第 7 0 条の 1 2 第 5 項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、仙台国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める財産 5 の割合は 2 4. 5 4 % です。 										
住 居 表 示 等	山形県鶴岡市美咲町 3 3 番 7 号										
最 寄 駅 等	J R（東日本） 羽越本線 鶴岡駅 から西方約 3. 4 キロメートル（直線距離）										
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。										
留 意 事 項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>										
インターネット	この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。										

売却区分番号	仙台局222-1		
見積価額	¥63,733,000	公売保証金	¥6,400,000
公売に関する留意事項	その他公売条件等は、国税庁ホームページ掲載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。		

売却区分番号

仙台局222-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局222-1

・画像に写りこんでいる動産は公売財産に含まません

東側から撮影



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局222-1

・土地境界を示す枠線は目安です
・画像に写りこんでいる動産は公売財産に含まません

南東側から撮影



売却区分番号

仙台局222-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局222-1

- ・土地境界を示す枠線は目安です
- ・画像に写りこんでいる動産は公売財産に含みません



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局222-1

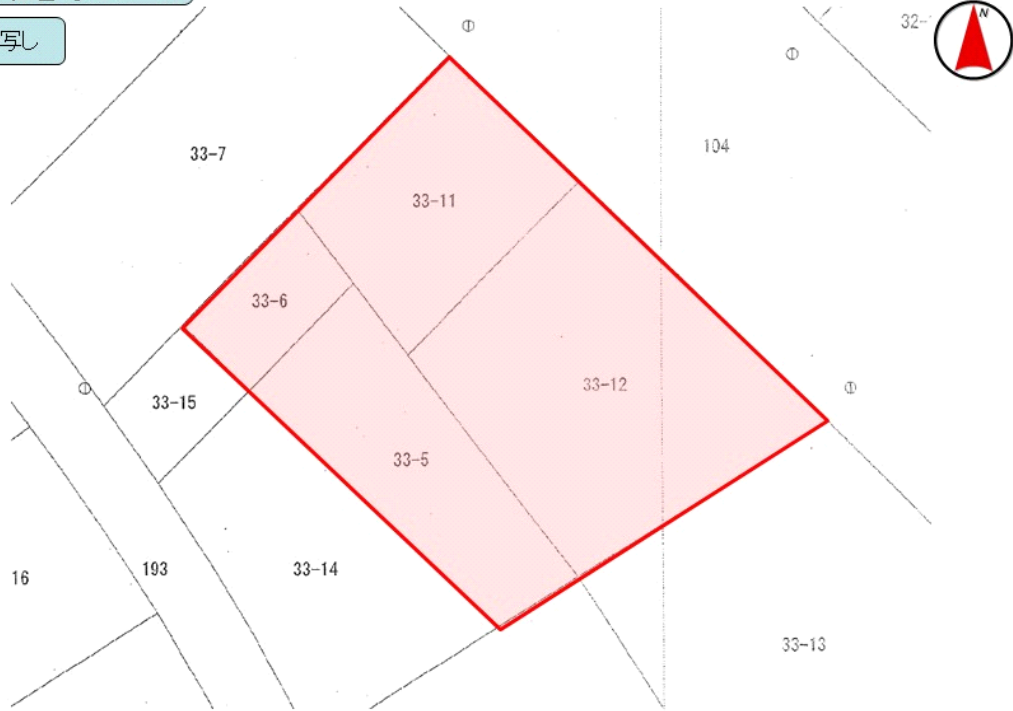


売却区分番号

仙台局 222 - 1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局222-1

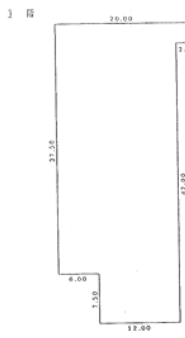
公図写し



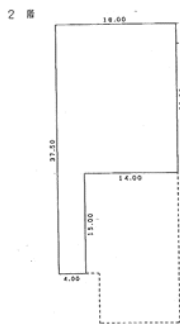
拡縮等加工を行っています

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 仙台局222-1

各階平面図写し

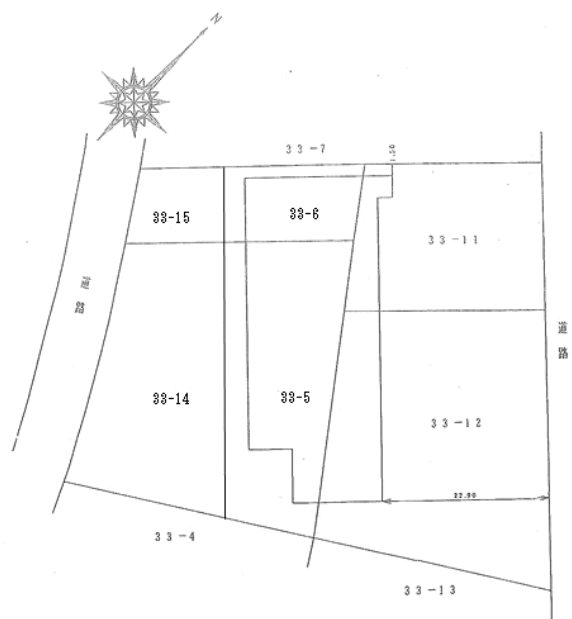


床面積	
6.00 × 37.50 =	225.0000
12.00 × 45.00 =	540.0000
2.00 × 3.00 =	6.0000
合 計	771.0000
原簿積	771.00 m ²



床面積	
4.00 × 37.50 =	150.0000
14.00 × 22.50 =	315.0000
合 計	465.0000
原簿積	465.00 m ²

建物図面写し



拡縮等加工を行っています